



令和5年6月5日 城北労働・福祉センター

〒111-0021 台東区日本堤2-2-11

第1239号 ☎03-3874-8089 内線26・27

「ひろば」は、山谷地域にお住まいでセンターを利用する方への情報提供紙です。

技能講習募集開始！

受講にかかる費用は

無料です！

6月1日より今年度の技能講習受講者を募集しています。

今回は、受講日数が **選択制** となっている科目についてご紹介します。

フォークリフト 技能講習

- ・受講修了すると…最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転する作業に従事できます。
- ・受講日数…普通自動車免許等の自動車免許を持っている方は4日間、持っていない方は5日間となります。

4日間(学科:7時間、実技24時間) } どちらか
5日間(学科:11時間、実技24時間)

☆走行に関する学科(4時間)が免除になります。



小型移動式クレーン 技能講習

- ・受講修了すると…つり上げ荷重5トン未満の小型移動式クレーンを運転する作業に従事できます。
- ・受講日数…3日間ですが、クレーン・デリック等の免許を持っている方、床上操作式クレーンまたは玉掛けの技能講習修了者は免除となる科目があります。

3日間(学科:10時間、実技6時間) } どちらか
3日間(学科:13時間、実技7時間)

☆力学に関する学科(3時間)と、運転のための合図の実技(1時間)が免除になります。



高所作業車 技能講習



- ・受講修了すると…作業床高さ10m以上の高所作業車を運転する作業に従事できます。
- ・受講日数…移動式クレーン免許を持っている方や、小型移動式クレーン・フォークリフト・車両系建設機械の技能講習修了者、自動車運転免許を持っている方は2日間、持っていない方は3日間となります。

2日間(学科:6時間、実技6時間) } どれか
2日間(学科:8時間、実技6時間)
3日間(学科:11時間、実技6時間)

☆原動機に関する学科(3時間)と、運転に必要な一般知識に関する学科(2時間)が条件によって免除になります。

玉掛け 技能講習

- ・受講修了すると…クレーン・デリック・揚貨装置の玉掛け作業(移動させる荷物をクレーン等に吊るす)に従事できます。
- ・受講日数…3日間ですが、クレーン・デリック等の免許を持っている方や、床上操作式クレーン・小型移動式クレーンの技能講習修了者は免除となる科目があります。

3日間(学科:9時間、実技7時間) } どちらか
3日間(学科:12時間、実技7時間)

☆力学に関する学科(3時間)が免除になります。

ワイヤー掛けヨシ！



【応募条件】

- 以下に該当する日雇労働者の方が対象です。一般雇用保険に適用されている方の受講はできません
 - 城北労働・福祉センター利用者カード、または、玉姫・河原町労働出張所の白手帳・求職受付票をお持ちの方。
 - 当センターから郵便または電話による連絡が可能か、あるいは直接連絡できる方。
 - 教習所で本人確認をするため、自動車運転免許証または住民票等を提示できる方。
 - 過去に当センターで技能講習を受講し、講習修了試験不合格・途中退所・講習無断キャンセルをしていない方。
- ※センターで面談後に可否を決定します。

【注意事項】

- 受講者全員に、ハローワークの就職支援ナビゲーター面談(受講前後各1回)を必ず受けていただきます。
- 失業給付金及び日当は支給されません。

6月・7月のカレンダー

5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
ひろば													父の日																ひろば	
芒種						入梅									夏至											半夏生				